

関係保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金
（委託を受けて個人で仕事をする方向け）について

厚生労働省から、このことについて次の通り、保護者に情報提供してほしいという依頼がありました。

この制度は、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うことが必要になったことにより、仕事ができなくなっている個人で事業を営む保護者へ支援金を支給するというものです。

対象者や内容、期間、申請などについては、下記の問い合わせ先へご相談ください。

【問い合わせ先】

学校等休業助成金・支援金，雇用調整助成金コールセンター
0120-60-3999（9：00～21：00）

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html